

2011

広報 **かつうら**

4
第490号

平成23年4月1日発行



主な内容

- 道の駅「ひなの里かつうら」開駅式開催… p 2
- 徳島県知事・県議会議員一般選挙… p 3
4月10日(日)投票日
- 東日本大震災への支援について… p 5
- ありがとうございます ふるさと納税!… p 5

勝浦さくら祭り

道の駅「ひなの里かつうら」 開駅式開催



情報館内見学



3月12日(土)、徳島県知事飯泉嘉門様をはじめ、町内外多数のご来賓の方々にご出席を賜り、厳粛に執り行われました。

式典終了後、坂本おんな神楽の演奏が行われ、その後、情報館内もご覧いただきました。

翌日の「ビッグひな祭り」や「よつてネ市」へ訪れた方々も含め、町内外から約3000人の方々に
お越しいただきました。

今後ともご利用をお待ちしております。



坂本おんな神楽の演奏

平成22年度 朝桐奨学賞

平成22年度朝桐奨学賞に、東祐大朗さんと定作奈津美さんが選ばれました。この賞は、名誉町民・故朝桐猪平氏の尊いご遺志を永久に遺すため、ご遺族から寄付された資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中から優秀な方に贈られています。



東 祐大朗さん (石原)



定作奈津美さん (中山)

徳島県知事・ 県議会議員一般選挙

4月10日(日) 投票日

投票時間 午前7時～午後8時まで

任期満了に伴う両選挙が、統一地方選挙として執行される予定です。
みなさんの一票は、今後の地方自治の方向を定めるという大切な一票です。
投票日には、必ず投票しましょう。



施設名	地区	施設名	地区
掛谷集会所	石原・沼江・掛谷・山西	横瀬集会所	中山・横瀬
勝浦町農村婦人の家	中角・生名	与川内集会所	与川内
勝浦会館	今山・黒岩・星谷	坂本区民集会所	坂本
棚野集会所	久国・棚野・立川		

【期日前投票】

選挙当日、仕事や旅行などで町内にいない場合は、告示日の翌日から選挙前日まで、つぎの場所・日時で期日前投票ができます。

場所 勝浦町役場住民課内 期日前投票所
日時 徳島県知事選挙 3月25日(金)～4月9日(土)
徳島県議会議員一般選挙 4月2日(土)～4月9日(土)
午前8時30分～午後8時まで

※入場券の届いている方は、ご持参ください。

※投票前に「宣誓書」を記入していただきます。
事前に勝浦町ホームページからダウンロードして記入することも可能ですが、その場合、必ずご本人が自署してお持ちください。

【不在者投票】

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、その施設でも不在者投票ができる場合があります。事前に病院・施設等にお申し出ください。なお、不在者投票ができる日は、期日前投票のできる月日と同じです。

【郵便による不在者投票】

身体に重度の障害があり、法律に定められた障害の程度に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて、郵便等による不在者投票をすることができます。なお、この制度を利用する方で、自ら投票の記載ができない方は、代理記載制度があります。ただし、代理記載できる人は、選挙権を有して、あらかじめ町選挙管理委員会委員長に届出書を提出した方です。また、投票用紙等の交付の請求は、選挙の期日前4日までにを行う必要がありますので、ご注意ください。

【問い合わせ】

勝浦町住民課内 勝浦町選挙管理委員会
☎(42)1501 IP(代)050(3438)7148



第8回 トロッコトレイン運転
舟下り・人力車もあるよ
勝浦さくら祭り 開催中

前夜祭

日時 4月2日(土) 午後6時～
場所 生名ロマン街道

生名ロマン街道夜桜ライトアップ

日時 3月25日(金)～4月10日(日)
午後5時30分～ ※模擬店あり

東日本大震災義援金活動実施

第8回勝浦さくら祭りでは、東日本大震災の義援金活動も含めて開催しております。会場に義援金箱を設置し協力を呼びかけますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

メインイベント

日時 4月3日(日) 場所 人形文化交流館 (勝浦町生名)

- *オープニングイベント 午前9時30分
- *開会セレモニー 午前10時30分
- *芸能大会 午前10時45分
- *田園ライブ 午前10時45分

- (場所：生名ロマン街道横)
 - *出会いときめきイケメンコンテスト 正午
 - *人気モデル歌って踊ってファッションショー 午後2時
- ※なお、もち投げ大会は中止とさせていただきます。
(もちの配布はいたします。)

問い合わせ ☎090(8970)6728 (戸川)



勝浦町行財政改革推進プラン

(平成23年度～平成27年度) を策定しました

勝浦町では、勝浦町行財政改革推進委員会（委員長 松村豊大徳島文理大学総合政策学部教授）からの答申に基づき、今後の行財政改革を推進するうえで基本となる考え方を示した「勝浦町行財政改革推進プラン」を策定しましたので、その概要についてお知らせします。

「勝浦町行財政改革推進プランの必要性」

I 策定の背景、目指すべき方向

勝浦町では、「勝浦町行財政改革大綱（計画期間：H17～H21）」を策定し、あらゆる行政分野の改革に取り組んできましたが、こうした経過を受け継ぎ、住民と行政が一体となった参画と協働による改革が実現できるよう取り組みます。

また、町総合計画の将来像「みかんが香り 笑顔あふれる 元気なまち かつうら」の実現に向けて推進していきます。

II なぜ、行革を進めていかなければならないのか

勝浦町は、決して財政的に恵まれているとはいえ、将来の経済基盤も安定しているとはいえません。勝浦町を未来の子ども達に引き継ぎ、将来像を達成するためには、少ない財源を有効活用して、持続可能な行財政構造につくりかえる行財政改革を進める必要があります。

2 勝浦町行財政改革大綱の基本方針

(1) 基本方針

- 《組織執行体制の見直しと人材の育成》
- 組織、執行体制の見直し
- 職員の意識改革と人材育成の推進
- 《持続可能な財政運営》
- 歳入の確保
- 徹底した歳出の削減
- 《町民ニーズを的確に反映する仕組みづくり》
- 情報公開の促進

- 町民ニーズの的確な把握
- 協働のまちづくりの推進
- 《広域行政等の強化》
- 広域行事の推進

3 計画及び推進体制

I 計画期間

計画期間を平成23年度から27年度までの5年間とします。

II 進行管理・公表

行財政改革を着実に推進していくため、勝浦町行財政改革推進本部（内部組織）を中心として、職員一人ひとりが自覚と責任を持って目標達成に向けて取り組みが行えるよう、進行管理を行っていきます。

また、推進計画に盛り込んだ推進項目については、毎年度、その進捗状況を管理し、広報紙や町ホームページなどを通じ、よりわかりやすい形で広く公表していきます。

III 推進体制

「勝浦町行財政改革推進プラン実施

計画」に基づき、具体的な取り組みを進めます。

勝浦町行財政改革推進プラン及び実施計画は、勝浦町ホームページで公開しています。今後は、この勝浦町行財政改革推進プラン及び実施計画に基づき、様々な取組を行っていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。行財政改革についてのご意見やご要望などは、総務課へお知らせください。

東日本大震災 への支援について



徳島新聞 平成23年3月12日掲載

平成23年3月11日に発生しましたM9.0の東北地方太平洋沖地震により、東北・関東地方の広範囲にわたり未曾有の大震災となりました。

被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

勝浦町としても、東北地方太平洋沖地震支援対策本部を立ち上げ、国・県を通して寄せられる被災地からの声に応えるべく、体制を整えています。

既に、勝浦町日赤奉仕団（町婦人会）を中心に、多くの町民から義援金をお寄せ頂いています。これらの義援金は日本赤十字社徳島県支部を通して、被災地へお届けいたします。

ご協力いただきました、町民の皆様大変ありがとうございました。

被災地へ見舞金200万円

今回の大震災は、勝浦町議会3月定例会開会中に発災し、各地での大きな被害が本町にも伝えられました。

そのため、町では議会のご理解をいただき、200万円の見舞金を急遽追加提案、議決いただきました。

近日中に、県を通じて被災地へ送られます。

今後、支援対策本部において被災地支援に向けた取り組みを進めてまいりますので、町民の皆さんの温かいご支援をお願いします。

寄附のお申し込みについて

- ① まずは「寄附申込書」に必要事項を記入のうえ、送付してください。（1件5,000円以上でお願いします。）
郵便、FAX、電子メールなどいずれの方法でも大丈夫です。「寄附申込書」は、お電話をいただければ送付させていただきます。
- ② 寄附金の払込みをお願いいたします。
（次の(1)(2)いずれかの方法が選択できます。）



(1) 「納付書」による場合

「寄附申込書」を送付していただいた後、「納付書」を送付しますので、所定の金融機関からお振り込みください。徳島県外の場合、「阿波銀行」「徳島銀行」で振込できます。

(2) 「口座振込」による場合

「寄附申込書」を送付していただいた後、「口座番号のご案内」を送付しますので、最寄りの金融機関からお振り込みください。
※大変申し訳ありませんが、振込手数料をご負担くださいますようお願いいたします。

「ふるさと納税」とは？

「ふるさと納税制度は、個人住民税・所得税を納める人が、前年中に勝浦町などの自治体に寄附金を寄附した場合、2,000円を超える一定額までの金額を現在お住まいの場所で納める所得税や個人住民税から控除できる制度です。

この制度により、実質的に一定額までの税金を「自らの意思」で「自らのふるさと」に納めることができ、納税を通して、「ふるさとを応援したい」、「ふるさとに貢献したい」という気持ちを形にすることができます。

ありがとうございます ふるさと納税!

平成20年度からスタートした「ふるさと納税」制度により、たくさんの皆さまからご寄附をいただき大変ありがとうございます。

平成22年度も多額なご寄附をいただき大変ありがとうございます。今後も引き続き勝浦町が目指す、将来像『みかんが香り 笑顔あふれる 元気なまち かつうら』の実現に向け、皆さまからの温かいご支援をいただければ幸いです。

篤志によるご寄附を有効に使わせていただき、ふるさと勝浦町の更なる発展を期すとともに、今後とも皆さんからの町への熱き思いを心からお待ちしています。

「ふるさと納税」についての詳しいことは、総務税務課までお問い合わせください。

総務 税務課

全国瞬時警報システム (J-ALERT) 整備



防災無線の戸別受信機

全国瞬時警報システム (J-ALERT) は、消防庁からは発する津波情報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報など、対処に時間的余裕がない事態に関する緊急情報を発信し、同報系防災行政無線を自動起動して、各家庭の戸別受信器及び屋外スピーカーから、住民の皆さんに情報伝達するシステムであり、本町でも22年度に整備しました。今後は、住民の皆様が訓練等で実際の警報音を聞いてもらい緊急事態に備えたいと考えています。

※なお、情報を信するためには各家庭の戸別受信機の電源を必ず入れておいてください。

情報項目	放送内容
国民保護関係	有事サイレン (電子音) 「〇〇情報。〇〇情報。当地域に〇〇の可能性がります。屋内に避難し、テレビラジオをつけてください。」
緊急地震速報	チャイム音 (NHK音) 「大地震です。大地震です。」 (※なお、直下型地震及び震源に近い場所では放送が間に合わない可能性があります。)
地震津波情報	震度情報 上りチャイム 「震度〇の地震が発生しました。火の始末をして下さい。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いて行動して下さい。」
気象警報	「当地域に〇〇警報が発表されました。今後の気象情報に注意して下さい。」
誤報キャンセル	「さきほどの地震速報は誤報です。」

- 注) 1. すべての放送について、3回繰り返します。
 2. 国民保護関係の〇〇には、**ゲリラ攻撃情報、航空攻撃情報、ミサイル発射情報、大規模テロ**があります。
 3. **緊急地震速報**は、推定震度5弱以上の地震で、強い揺れ(震度4以上)が来る地域です。
 4. 気象警報は、**大雨警報、洪水警報、暴風警報**があります。

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税縦覧台帳 (以下「縦覧台帳」という) を無料で縦覧することができます。縦覧台帳で土地・家屋の評価が適正にできているか確認することが

できます。家屋を新築、増築、取り壊し等された方は、一度確認してください。

- **縦覧場所** 総務税務課
- **縦覧期間** 4月1日～6月30日
平日 午前8時30分～午後5時15分
土曜・日曜・祝日は縦覧できません。

問い合わせ
 総務関係
 IP(代) 050(3)4387148
 税務関係
 ☎(4)215038
 ☎(4)215011

産業建設課

近畿かつらふるさと会 第18回総会参加者募集

近畿かつらふるさと会では、総会参加者を募集中です。多くの町民の方々のご参加をいただき、皆さんと共に楽しいひとときを過ごしたいと存じます。皆様のご参加をお待ちしています。

■ **日時** 5月29日(日) 午前11時～午後4時

■ **受付** 午前10時30分

■ **場所** ラマダホテル大阪(大阪市北区)

☎06(6372)8181

■ **内容** 総会、講演会、懇親会(阿波踊り「やっこ連勝浦の昔ばなし」などのアトラクション)を予定

■ **会費** 10,000円/人
※当日会場にていただきます

■ **交通手段** 観光バスにて送迎

■ **申込方法** 4月28日(木)までに勝浦町産業建設課へお申し込みください。

■ **その他**

近畿かつらふるさと会に、**加入いただける方を募集**しています。

町民の皆さまの友人や親戚・家族の方で、近畿在住の方をご紹介くださるようお願いいたします。

■ **問い合わせ** 近畿かつらふるさと会
田村 功 ☎06(6965)6390

問い合わせ
 産業関係 ☎(4)215005
 建設関係 ☎(4)215006
 IP(代) 050(3)4387148

福祉課

学童クラブ員募集

次のとおり学童クラブ員を募集します。



問い合わせ ☎(42)1502

IP 050(3438)7148

学童クラブ名称	ちやいんどクラブ	たけのこクラブ
場所	生比奈小学校東側	横瀬小学校西側
生活内容	下校→宿題→遊び→おやつ→片付け→帰宅 その他体力づくり、読み聞かせなど	
保育時間	下校時～19:00	下校時～18:30
平日		
土曜・長期休暇・臨時休校日	7:30～19:00	7:30～18:30
休日	日曜・祝祭日 お盆(8月13～16日) 年末年始(12月29日～1月3日)	日曜・祝祭日 お盆(8月12～15日) 年末年始(12月29日～1月3日)
保育料	平常保育 5・6・9・10・11月	7,000円/月
	同時に入所している 第2子以降の児童	低学年 7,000円/月 高学年 4,000円/月
	長期休暇を含む月 4・7・12・1・3月	8,000円/月
	同時に入所している 第2子以降の児童	低学年 8,000円/月 高学年 6,000円/月
	長期休暇月 8月	13,000円/月
	同時に入所している 第2子以降の児童	10,000円/月
長期休暇のみ 夏休み(7月) 夏休み(8月) 冬休み 春休み	4,000円/月 12,000円/月 4,000円/月 6,000円/月	
入会金	3,000円/人	
申込先	各学童クラブ	
申込時間帯	平日 13:00～16:00	
問い合わせ	ちやいんどクラブ事務局 ☎(42)3884	たけのこクラブ事務局 ☎(42)2055

子どもの発達相談について

心身の発育や発達などに関する相談を次のとおり実施します。

■日時 4月21日(木)
午後2時～3時

■場所 勝浦町住民福祉センター
小松島療育センター相談員が相談に応じます。

■予約・申し込み
福祉課 保健師 4月6日(水)まで

※予約がない方は、当日受けることができません。



障害者相談支援事業

～お気軽にご相談ください～

勝浦町では、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援するため、相談事業者に委託し相談支援事業を行っています。

サービスを受けたいがどうすればいいかわからないとか、生活する上

で困っていることなど、お気軽にご相談ください。

《相談支援委託先》

社会福祉法人 悠林舎 シーズ
TEL 0884(24)3366
FAX 0884(23)0263
メール anan@seeds.or.jp

そのほか、障害者当事者団体(県身体障害者連合会・県手をつなぐ育成会・県精神障害者家族連合会)が『障害者サポートダイヤル』を開設しています。障害種別で相談に対応しています。

障害種別	日時	場所	相談窓口
精神障害者	月・水・金 9時～15時	徳島県立総合福祉センター1階	TEL 088(654)6910 FAX 090(514)20368 携帯 088(654)6610
知的障害者	月～金 9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	TEL 088(631)2720 FAX 088(631)2719 メール toku-kuseikai@kouryu-plaza.jp
身体障害者			TEL 088(631)6240 FAX 088(631)6211 メール kensinen@kouryu-plaza.jp

※どちらの相談も無料です。
※プライバシーは守ります。

住民課

合併浄化槽の補助制度が変わります

勝浦町では、単独浄化槽やくみ取り便所を使用されている方が、し尿と生活雑排水をいっしょに浄化処理する「合併浄化槽」への転換を促進するため、大幅な補助金の増額や拡大を行います。

合併浄化槽への転換を考えている方や事業所の方は、今回改正された補助金をご活用ください（新築への補助は平成23年度をもって終了します）。

(1) 合併浄化槽への転換補助金を増額
現在家庭で使用している単独浄化槽やくみ取り槽から、合併浄化槽へ設置替えする方は、補助金が増額されます。

(2) 合併浄化槽への転換補助金を専用事務所にも拡大

今まで事務所への補助は、住宅との併用事務所に限って補助していたものを、専用事務所にも補助を受けることが可能となりました。

問い合わせ ☎(42)1501

IP(代)050(3438)7148

※所有者が町内に住所を有する方で10人槽までの合併浄化槽へ転換する場合に限ります。

(3) 新設浄化槽への補助終了

新築時等における新設浄化槽への補助は、平成23年度をもって終了となります。

※平成24年3月31日までに浄化槽設置の完了と供用を開始している場合に限り補助の対象となります。その場合、補助金額は従前の額となります。

補助する区域

全町（農業集落排水処理施設の供用区域を除く）が対象となります。

補助の対象となる浄化槽

単独処理浄化槽やくみ取り槽から、処理対象人員が10人以下の合併浄化槽へ転換を図り、年度内に工事が完了するとともに供用が開始されたもの（新設は平成24年3月31日までに浄化槽設置の完了と供用を開始している場合に限り補助の対象となります。）が対象となります。

申請受付

平成23年度分の受付は平成23年12月28日までです。必ず工事前申請してください。なお、先着順に予算の範囲内で受け付けますので、設置を予定されている方はお急ぎください。

補助金額（限度額）

人槽区分	補助金額	
5人槽	415,000円 (332,000円)	H23年度から増額
6～7人槽	518,000円 (414,000円)	H23年度から増額
8～10人槽	685,000円 (548,000円)	H23年度から増額
単独浄化槽撤去費	30,000円 (30,000円)	従来どおり
くみ取り槽撤去費	32,000円 (32,000円)	従来どおり

()内は改正前の補助額

新設の場合	補助金額	
5人槽	332,000円	H24年度から廃止
6～7人槽	414,000円	
8～10人槽	548,000円	

浄化槽の役割



家庭から出された生活排水は、最終的に近くの湖沼や河川を通じて海に流れていきます。昔は、ほとんどがそのまま放流され、自浄作用と呼ばれる自然が本来持っている能力で浄化されていました。しかし、現在では開発による自然破壊や人口増加、そして人間のライフスタイルの向上などの影響で、汚濁物質の質は変化し、流入量も増加しました。そのため、汚濁物質をそのまま放流すると、微生物が著しく増殖して水中に溶存している酸素を消費して魚が息できない環境になって、その水環境の生態系は崩壊してしまいます。

このような問題を解決するため、家庭からの排水は浄化槽により一度処理してから自然の水域に流されるようになりました。

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

平成23年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。

🐾 登録料 3,000円 🐾 注射料 3,000円



狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

平成23年度 狂犬病予防注射日程表

日付	場所	時間
4月13日(水)	坂本黄檗橋付近	午前 9:00～ 9:15
	坂本消防詰所横	9:20～ 9:35
	坂本大師前停留所付近	9:40～ 9:45
	旧 JA 坂本事業所前	9:50～10:05
	与川内消防詰所前	10:15～10:25
	旧JA与川内事業所前	10:30～10:40
	勝浦町農村環境改善センター前	10:45～11:00
	徳バス横瀬営業所横	11:05～11:20
	横瀬集会所前	11:25～11:40
4月14日(木)	JA 勝浦支所前	11:45～12:00
	星谷運動公園公衆便所前	午前 9:00～ 9:15
	森内智さん宅上	9:25～ 9:35
	勝浦会館前	9:40～ 9:50
	大森良樹さん宅南	9:55～10:05
	今山神社前	10:10～10:20
	勝浦町役場前	10:30～10:45
	中山権現橋付近	10:55～11:05
	中山消防詰所前	11:10～11:25
4月15日(金)	横瀬駐在所前	11:30～11:45
	旧 NTT 勝浦支店前	11:50～12:00
	石田悦子さん宅付近	午前 9:00～ 9:20
	中田商会付近	9:25～ 9:35
	古山商店横	9:40～ 9:55
	田中屋食堂南	10:00～10:10
	JA 生比奈支所前	10:15～10:30
	農村婦人の家前	10:35～10:50
	福山久江さん宅前	10:55～11:05
4月15日(金)	地福寺入口	11:10～11:20
	生名東林庵付近	11:25～11:40
	生名センター前	11:45～12:00

飼い犬は生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

狂犬病について

狂犬病は、現在日本では発生していませんが、外国では発生例が伝えられています。外国からの輸入動物が多い現在、狂犬病も感染する恐れがあります。

犬の生涯1回の登録

犬を飼い始めたときやまだ登録を受けていない場合は、登録を受けましょう。

1度登録するとその犬の生涯に有効です。

死亡届と変更届

また、犬が死亡したときや犬の住所が変わったときは最寄の市町村長を経由して知事に変更届をすることが義務づけられています（違反した場合は未登録、未注射と同様に罰則が適用されます）。

毎年1回の狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

（犬の体調が悪いとき、治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください）



5月15日(日)にも全町を対象に実施します。

場所・時間については広報5月号に掲載します。

教育委員会

問い合わせ ☎(42)2515
IP代050(3438)7148

平成23年度 就学援助制度

小・中学校の児童・生徒がいる家庭で、次に該当する場合、給食費等の助成が受けられる制度があります。

■受給資格

- (1)生活保護法第6条第2項の規定による要保護者
- (2)前年度又は当該年度に生活保護法に基づく保護の停止又は廃止のあった者
- (3)前年度又は当該年度に町民税の減免を受けた者
- (4)前年度又は当該年度において、町民税が非課税である者
- (5)前年度又は当該年度において、国民健康保険税の減免を受けた者
- (6)前年度又は当該年度において、国民年金の掛金を減免されている者
- (7)児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)第4条の規定に基づく、児童扶養手当の支給を受けている者
- (8)職業安定法に基づき、日雇労働者を希望し、求職申し込みをしている。
- (9)世帯全体の収入が一定額以下である。

■申請書提出期間

4月1日(金)～20日(水) (土日除く)

平成23年度 勝浦町育英奨学金貸付金について

優秀な学生であって経済的理由により修学が困難な者に対し、無利子の奨学金貸付制度があります。

■募集期間

4月1日(金)～20日(水) (土日除く)

■貸付金等の額

奨学金

- 高校生 月額2万円以内
- 徳島医療福祉専門学校生 月額3万円以内
- 大学生 月額3万円以内
- 入学準備金 月額3万円以内

●徳島医療福祉専門学校生・大学生
入学時に40万円以内
(人数については予算の範囲内)

■応募のために必要な書類

- 奨学金貸付願書
- 出身学校長の推薦書
- 家族全員の所得証明書
- 町内に住所を有する方の子であることの証明書(住民票または戸籍抄本等)

●在学証明書または入学許可書の写し
※その他所得等による規定収入基準表参考あり

お知らせ

勝浦こすもす保育園 臨時保育士募集

次のとおり、勝浦こすもす保育園の臨時保育士を募集いたします。希望の方は、履歴書を添えて申し込みください。

- 職種 保育士
- 募集人員 若干名
- 勤務体系 3交代制

- ①午前7時～午後4時
 - ②午前8時30分～午後5時30分
 - ③午前10時～午後7時
- 早番・遅番につきましては相談に応じます。

- 休日 日祝他4週8休制
- 賃金形態 日給制 日額7,500円

■問い合わせ
社会福祉法人和田島福祉会
勝浦こすもす保育園
☎0885(42)3077
FAX0885(42)2399



母子家庭の母等への就業支援講習会について

調理師講習

■日時 5月17日(火)～6月28日(火)
(右記期間中の火・水13日間)
午前10時～午後4時

■場所 県立総合福祉センター内
■定員 20名
■申込締切 5月9日(月)
■内容 調理師試験の受験のために必要な理論を習得するための講習

パソコン講習ワード検定(昼間)

■日時 5月16日(月)～6月13日(月)
(右記期間中の月・水・金12日間)
午前10時～午後4時

■場所 県立総合福祉センター内
■定員 20名
■申込締切 5月6日(金)
■内容 入力ができる方を対象にワードの基本から応用までの機能の習得及びMOSワード検定受験のための講習

■問い合わせ・申込先

助徳島県母子寡婦福祉連合会
☎088(654)7418・7414
(午前8時30分～午後5時15分)



子育て支援センター事業からのお知らせ

保育園に通っていないお子さんのお母さん、勝浦みかん保育園では、ご家庭の子育てをサポートします。気軽にお越しください。

子育てサロン **こあら組**

- ◆日時 毎週水曜日
午前10時～11時30分
◎4月は、6日、13日、20日、27日に実施します。

保育士がいろんな遊びを提供します。絵本、紙芝居の読み聞かせ、季節の行事や制作遊び、体育遊びなど、また専門の先生を招いて英語や音楽遊びも行います。発育相談や身長、体重の測定も行います。

園庭開放

- ◆毎日 午前9時30分～午後3時30分
(日、祝日は除きます。)



エプロンシアター（三匹の子豚）見たよ☆

子育て相談

- ◆毎日 午前8時30分～午後5時30分
(日、祝日は除きます。)
- 子育てで、不安に思うことがあればご相談下さい。
保育園 ☎(42)2246 でお受けします。



子育てサークル「はぐくみクラブ」からのお知らせ



「かわいいケーキができました。」

《活動報告》

3月1日に、ひな祭りパーティーをしました。ケーキに飾り付けをしたり、お寿司をみんなで食べたりしました。雨にも関わらず、たくさんの方が参加してくれました。

子育てサークル「はぐくみクラブ」の4月の行事をお知らせします。お母さん同士の交流を広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。一度遊びにきませんか。

- ◆日時 毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
- ◆場所 こどものひろば(沼江)
- ◆対象者 0～5歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)並びに妊婦さん

◆行事予定	親子ヨガ 19日(火) (動きやすい服装で。バスタオルと飲み物を用意してください)
	フリーマーケット 26日(火) (家庭にある不要なものがあれば持ってきてください。)

問い合わせ・申し込み先

■ こどものひろば

☎(44)2026 IP 050(3438)9813
URL http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006

※ こんなときは国保へ届け出を ※

春は引っ越しや就職のシーズンです。他の市区町村への転出や転入をしたとき、又、職場の健康保険に入ったときややめたときなどは、お住まいの市区町村で国保の加入や脱退の手続きをしなければなりません。こんなときに該当する方は、手続きをお早めに！



	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入したとき	印鑑・他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険の脱退証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑・被扶養者でなくなった証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑・保険証・母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	印鑑・保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑・国保と職場の健康保険の両方の保険証 (後者が未交付の時は加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑・保険証・死亡を証明するもの
	生活保護を受けることになったとき	印鑑・保険証・保護開始決定通知書
	外国籍の人がやめるとき	保険証・外国人登録証明書
その他の届け出が必要なとき	退職医療制度の対象となったとき	印鑑・保険証・年金証書
	勝浦町内で住所が変わったとき	印鑑・保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	印鑑・保険証
	世帯分離や世帯合併をしたとき	印鑑・保険証
	出稼ぎや長期の旅行に行くとき	印鑑・保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・保険証・在学証明書
	保険証をなくしたとき、あるいは破損して使えなくなったとき	印鑑・身分を証明するもの (破損したときは、その保険証)

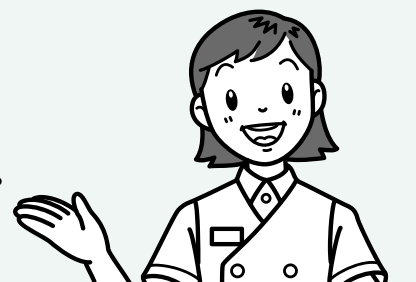
手続きは、必ず14日以内に役場受付窓口へ届け出ましょう!!

平成22年分の申告を済ませていない方は、速やかに申告を済ませてください。

保険証は大切に!! 保険証は、医療や保険給付を受けるときの重要な証明書ですので、大切に取り扱いましょう。

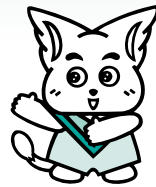
【保険証を使うときの注意】

- ❖ 記載内容を確認しましょう。
- ❖ 受診のときは必ず提示しましょう。
- ❖ コピーしたものや有効期限の切れたものは使えません。
- ❖ 病院に預けたりせず、必ず手元で保管しましょう。
- ❖ 保険証の貸し借りは法律で罰せられます。



平成23年4月から 「障害年金加算改善法」が施行されます

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。



平成23年3月までは

- 受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、受給権発生時^(※)から加算の対象となります。^(※)受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！

- 平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時^(※)から加算の対象となります。
※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することとなります。
- 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点^(※)から加算の対象となります。
※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することとなります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様の間に生計維持関係がないものとして取扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは

- 両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。



児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは

- 母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

問い合わせ

【障害年金加算改善法について】 お近くの年金事務所又は市町村の国民年金担当窓口（年金の手続きについては、平成23年4月1日以降に手続きいただきますようお願いいたします。）

【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】 市町村児童扶養手当担当窓口

みんなの健康

〈問い合わせ〉福祉課 保健師
☎(42)1502 IP(代)050(3438)7148



4月の保健行事

日 曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
5 火	愛育班連絡会 協 議	9:30~14:00	住 民 福 祉 セ ン タ ー	愛育班長	エプロン 筆記用具
8 金	1歳児・2歳児 健 康 診 査	13:30~14:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成21年2月1日~ 5月31日生まれの子 平成22年2月1日~ 5月31日生まれの子	母子健康手帳
16 土	男 の 料 理 教 室	9:30~14:00	住 民 福 祉 セ ン タ ー	会 員	エプロン 筆記用具
21 木	健 康 相 談	10:00~11:00	勝 浦 会 館	住 民	健康手帳
22 金	乳 児 健 康 診 査	13:30~14:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成22年9月1日~ 平成23年1月31日 生まれの子	母子健康手帳

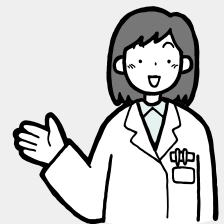
子宮頸がんワクチン接種にかかる ワクチン不足について

子宮頸がんワクチン接種を（平成23年3月10日現在）中学3年生、高校1年生を対象にしていますが、ワクチンの需要増大に伴いワクチンが不足しています。そのため接種の方針として2回目、3回目接種の人を優先して接種しています。ワクチンの供給体制は、夏ごろ見込まれています。

平成22年度に高校1年生相当の年齢にあった女子は、高校2年生になっても助成（1回目、1ヶ月後、6ヶ月後の3回接種）を受けられるよう見直しがされます。

ヒブ“インフルエンザ菌b型”小児肺炎球菌ワクチン 接種の見合わせについて

ヒブ“インフルエンザ菌b型”・小児肺炎球菌ワクチン接種後の死亡例が報告され、医薬品等安全対策部安全対策調査会、子宮頸がん等ワクチン予防接種後副反応検討会で、十分な因果関係がなされるまでの間、ワクチン接種については見合わせるようになりました。



勝浦病院 だより



勝浦病院
☎42-2555
IP050-3438-7441

整形外科から お知らせ

医師の都合により変更します。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

4月7日(木) 午前・26日(火) 午前 整形外科 → 外科

4月の糖尿病教室は次のとおりです。(いずれも火曜日)

日	担 当	内 容
5日	内科医師	糖尿病について
12日	栄 養 士	食事について
19日	薬 剤 師	薬について
26日	看 護 師	生活と運動について

場 所 勝浦病院 2階 多目的室
時 間 午後2時30分から
1時間程度
費 用 無料です。
その他 申込みは不要で自由参加
です。お気軽にどうぞ。

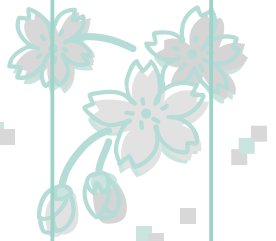


定期予防接種について

予防接種は予防接種法に基づき、免疫水準を維持するため一人ひとりの健康状態に合わせ、個別で実施しています。正しく理解した上で、計画的に定期接種年齢内に受けましょう。
(定期接種以外は、任意接種となり接種料金も実費となります。)

予防接種のスケジュール表		3 カ 月	6 カ 月	9 カ 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	
BCG		■	■																					
ポリオ			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		41日（6週間）以上の間隔をおいて2回接種をします。																						
ジフテリア(D) 百日せき(P) 破傷風(T)	1期 (DPT・DT)				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	注2, 注3	20日から56日まで（3～8週間）の間隔をおいて初回接種（3回）を行い、初回接種終了後1年～1年6ヶ月で追加接種（1回）をします。																						
	2期 (DT)																■	■	■	■	■	■	■	
麻しん(はしか)(M) 風しん(R) (MR・M・R) 注4, 注5					■																			
					1期				2期															
					4/1生まれ				4/2生まれ															
					5歳以上7歳未満で 小学校就学前の1年 間（いわゆる幼稚園、 保育園等の年長児）					3期・4期は、平成20年度から5年間の措置です。														

一枚のカードから



「えっ！ドナーカード持っているの？それに全部の臓器に丸がついてある。すごいね。」

先日、私は、友達がドナーカードをもっていることに気がつきました。そのカードを見せてもらおうと記載されている全ての臓器に丸がついていました。

すると友達はいいました。「だって、もう脳死の状態で意識ないんだよ。それなら自分の臓器をあげて、病気の人が助かった方がいいよ。」その言葉も聞いて、私はなぜ友達が臓器をあげようという気持ちになったのか理解することが出来ませんでした。

その日の夜、さっそく父と臓器移植の話をしました。「もし、自分が脳死になったらどうする？」と父は聞いてきました。「うーん、もし自分が病気だったら臓器がほしいけど、自分が脳死の状態だったら…どうかな。でも、もし家族が脳死になったら正直、提供しないでほしいと思う。脳死の状態でもないからそのままいてほしいな。」と、なかなか考えがまとまらないまま答えました。すると父は「お父さんだったら提供するよ。それで人の命が助

かるなら提供する。お父さんの働いている病院には臓器の提供を待つて頑張つて治療している人がたくさんいるからね。」ときっぱりと言いました。父は、東北大学病院で働いていることもあり、多くの患者さんたちの姿をみていました。

父の言っていることは正しいかどうかは分かりません。でも…。「臓器移植した後、提供してくれたドナーの方は臓器をもらった人の中で生き続ける。」といいます。しかし、私はなかなかそう思うことはできませんでした。私の心の中では、生きているという事は、その人自身の体が動いたり、話をしたり、笑うことができるということだととらえているからです。臓器が他の人の身体の中に入ること自体、想像することもできません。だから、「臓器を提供したい。」という考えにどうしても共感することができませんでした。

母にも脳死について聞いてみました。すると母は、「自分が脳死の状態になったら提供する。でも家族が脳死になったら臓器を提供するとかどうかは判断

は難しいな。」母も私と同じように迷っていたのです。その言葉を聞き、臓器を提供する事がどれほど大変な事かがよく分かりました。改正臓器移植法が国会で成立し、「脳死は人の死」というとらえ方が、より多くの人たちに広まっていきました。それでも私は、まだそれを受け入れることができませんでした。脳は動いていなくとも、他の臓器の心臓や肺は動いている。突然目の前で祈るように手をあわせたり、涙だつて流したりする。そのような状態の人を「死んでいる」とは私はとても思えないからです。

父と母と脳死について話した数日後のことです。父が病院に荷物を置きに行くと言うので、私も一緒に歩いて行くことになりました。父の職場に行くのは初めてではありませんが、建物が新しくなり最新の医療器械が並ぶようすをもの珍しくながめたりしました。そしてホスピタルモールを通りかかった時、壁に俳句がたくさん飾つてあることに気がつきました。その俳句は、病院の中にある院内学級の生徒が書いたものでした。その中にこんな俳句がありました。「生禁で、夢にまで出てくる、イクラ丼」。私にはちよつと意味がわからなかったのですが、父は教えてくれました。「この子はね、白血病なんだ。白血病になるとね、なまも

のに付いているバイ菌でも重症になってしまうこともある。だから白血病の人はなまものは食べれないんだよ。イクラ丼が食べたいのに食べれないから夢にまで出てくるんだね。それに比べて自分達は幸せだね。」それを聞いて私は本当にそうだなあと思いました。食べたいものを食べ、行きたいところに行ける。でも入院していると、食べたいものは限られるし、行きたいところにも行けない。そんな入院生活に比べると今の生活がとても幸せだと思いました。そして何度もその俳句を読み返しました。一生懸命生きようとしている人の夢をかなえる手立てがあるんだなあという思いが心の中にどんどん広がっていきました。そして、私の心の中で何かが動いたのが分かりました。白血病の人は骨髄移植を待つています。同じように臓器移植を待つている人もたくさんいます。

以前は友達や父の言っていることがなかなか理解出来なかったのですが、今は受け入れることができるようになりました。

そして今、私の財布の中には、全部の臓器に丸のついた「ドナーカード」が入っています。



図書館 だより

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

○ 県立図書館協力巡回日 ● 休館日

行事

★おはなし会
24日(日) 午後2時から
場所 図書館幼児室

※小さなお子様を対象にした紙芝居の読み聞かせです。ぜひいらして下さい。

★図書館が閉まっている時の返却本は玄関横のブックポストに入れて下さい。

新着図書一部紹介



ばんば憑き 宮部みゆき
ぞくりと怖く、心を騒がす江戸の物語。六編を収録



麒麟の翼 東野圭吾
ある寒い夜、日本橋で巡査が酔って寝てしまった男に声をかけたのだが、一向に…

- | | |
|-------------------|-------|
| 華麗なる欺き | 新堂冬樹 |
| 天女湯おれん 春色恋ぐるい | 諸田玲子 |
| 恋しぐれ | 葉室麟 |
| やわらかなレタス | 江國香織 |
| 僕から遠く離れて | 辻仁成 |
| カササギたちの四季 | 道尾秀介 |
| 冥府小町 | 澤田ふじ子 |
| そういうものだろ、仕事っていうのは | 重松清 |
| 無花果の実のなるころに | 西條奈加 |
| 徹子ザ・ベスト | 黒柳徹子 |
| 刑事さん、さようなら | 樋口有介 |
| 子家庭の身代金 | 赤川次郎 |

《児童書》

- | | |
|------------------------------|---------|
| ディズニーイングリッシュ
ストーリー&ソングブック | 学研編 |
| 妖怪コロキューブ | グループSNE |
| チャビの世界大冒険 | ゴムドリ |
| 乗り物ひみつルポ | モリナガヨウ |
| なぜ? どうして? かがくのお話し
1年生~6年生 | 学研編 |
| バムとケロのもりのこや | 島田ゆか |
| 百川小学校ミステリー新聞
青いハートの秘密 ほか | 谷本雄治 |
| かばた医院のひみつ | 中島和子 |
| ふしぎなのらネコ | くさのたき |
| ほねほねきょうりゅうのなぞ | 三田村信行 |
| まじょねこピピゆめのまじょねこ学校 | 中島和子 |
| れっつ! ランニング | 次郎丸 忍 |
| めいろブック 妖怪天国 ほか | ありがひとし |
| 写真で読み解くことわざ大辞典 | 倉島節尚 |
| いちばん! の図鑑 | 学研編 |



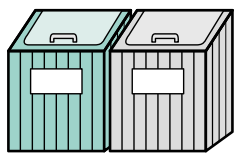
新着DVD

- | | |
|-------------------|---------|
| おとうと | 時子の夫 |
| 噂のモーガン夫妻 | ふとろ |
| インセプション | インセプション |
| トレーニングデイ | インセプション |
| インビクタス 負けざる者たち | インビクタス |
| カールじいさんの空飛ぶ家 | カールじいさん |
| 日本のおばけ話 のっぺらぼう ほか | 日本のおばけ話 |
| トムとジェリー 星空の音楽会 ほか | トムとジェリー |
| MAJOR 友情の一球 | MAJOR |

4月

クリーン情報

ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう



分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。

ビン(無色・茶色・その他)収集日程表

収集日	地区	設置場所
12日(火)	中山	中山集会所前
19日(火)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
26日(火)	横瀬	横瀬集会所前 小倉さん宅前三さ路 広瀬さん宅東 出見勢中央常会ゴミフェンス横 前川農村公園
	坂本	佐野さん宅前ごみフェンス横 久保の内ごみフェンス横 長福寺前ごみフェンス横 旧JA坂本出張所上ごみフェンス横

ペットボトル・白色トレイ収集日程表

収集日	地区	備考
1日(金)	立川・中山	原則第1・3金曜日ただし祝祭日やお盆は変更していただきます。ご注意ください。
15日(金)	横瀬・坂本	

綿100%古着回収のお知らせ

日時 4月21日(木)
午前9時から午後4時まで

場所 勝浦町リサイクルプラザ
(横瀬 速水商店前)

方法 リサイクルプラザ内の回収用コンテナに入れてください。綿100%で無い等、不適品は持ち帰っていただきます。



不用犬引き取り日

14日(木)

28日(木)

※登録している犬の場合は印鑑、鑑札及び下記手数料分の県の収入証紙をご持参のうえ、申請書類(所有権放棄書、引取り申請書)を記入していただきます。申請書類は、事前に勝浦町ホームページからダウンロードすることもできます。

犬の引取り手数料

(1) 生後91日以上…2,000円/匹

(2) 生後91日未満… 500円/匹



ボランティアグループ「勝浦を考える会」

古紙の回収にご協力を!

指定場所と4月・5月の受取日時

指定場所 (中角) 勝浦町農村婦人の家敷地内
リサイクル保管庫

受取日時 3月27日(日)~4月1日(金)
5月1日(日)~6日(金)
午前8時30分~午後5時

指定場所 (横瀬) 勝浦町民体育館裏
リサイクル保管庫

受取日時 4月3日(日)~8日(金)
5月8日(日)~13日(金)
午前8時30分~午後5時

※午後5時から午前8時30分まで保管庫を施錠します。
絶対、保管庫の外に古紙を置かないようにしてください。

古紙の出し方

ガムテープなどは使わず、ひもで束ねて出す。

古紙の分け方

①段ボール

厚手の菓子箱などは大丈夫です。



②新聞紙・折込チラシ

「広報かつうら」のようなものは雑誌へ
新聞紙・折込チラシは一緒にひもで束ねて出す。

③古本・雑誌・紙

同じ種類に分ける。厚い表紙は破って段ボールへ
ビニール封筒に入った雑誌などは、ビニール封筒
をはずす。

ビニール窓のついた封筒はビニールをはずす。

出してはいけない物 (禁忌品)

粘着物	粘着テープ、シール、ワッペン類、糊が多量に使われているもの
金属	金具がついたファイル、金属クリップ類
フィルムや合成樹脂	フィルム類、セロハン、発泡スチロール、プラスチック製品、ビニールコート紙
特殊な薬剤が塗布された紙	耐水性段ボール、紙コップなどのワックス加工紙、酒の紙パック、写真、油紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、ペットのえさ袋
その他	カセットテープ、アルバム、手さげ紐がビニールの紙袋、セメント、ビニールが含まれた米袋、紙以外のもの

【問い合わせ】 住民課 ☎(42)1501
IP (代) 050(3438)7148

かつら柳壇

命綱つくろいながら追うロマン
天国へ行くにも金はいららしい

生名 岩本敏子

無口な妻も天下太平大いびき

サラダ娘祖母が蒔いてるごぼう種

星谷 上岡久子

寒い夜も温もる嫁の指圧かな

紅染めて今日は初荷のみかん箱

横瀬 関東紀美

雪だるま昔の頃がなつかしい

道問われ杖を片手に教えたり

棚野 北島アサノ

”よって糸とオレンジ色の旗なびく
道の駅出来たよ此所は「ひなの里」

横瀬 日下美里

金婚を二人ひそかに写真館

五十年共にあげたい感謝状

横瀬 桜木千代子

風呂敷に包みきれない恩の数

時々はストレス流す中ジョッキ

棚野 竹田あゆみ

使っても減らない祖母の知恵袋

手土産の中にぎっしり頼み事

棚野 田中思葦

子ら帰り父を偲んで囲む鍋

久しぶり孫とはしゃぐ雪だるま

星谷 谷崎ツヤ子

人間を信じるが増えて喜寿
駐在所周りの空気温かい

棚野 殿川早苗

のんびりの私を時間置いてゆく

ビルの谷間虹を知らない子の育つ

横瀬 中田万里

古着着た私の案山子車庫守る

曾孫の言葉会うたび増えている

横瀬 呑口久子

男にはもう懲りている貯金帳

ざりざりのおしゃれ私もまだ女

沼江 東山正子

鍋囲み互いに老いを笑い合う

山家の軒席ゆずり合い日向ぼこ

立川 堀 梅子

寅兎猛暑極寒試験年
肩の荷をおろしそこねて坂登る

横瀬 前田好月

まだ夢を捨てずに生きる八十路坂

ぼろぼろになるまで動き荷をおろす

立川 前田千恵

地下足袋を履けば歩幅の合う夫婦

何気ない寝言にナース立ちどまる

生名 丸山香月

年金は年寄り達の玉手箱

中山 山下ふさを

集募作品次回	
4月5日締め切り	俳句一人二句
あて先 生名	丸山香月
5月5日締め切り	短歌一人一首
あて先 横瀬	中田ヤスエ

小松島警察署からのお知らせ

子供の携帯電話には「フィルタリング機能」をつけましょう。

フィルタリングとは、インターネットのページを、子供にとって安全な情報、子供にとって違法有害な情報に分け、子供に見せたくないページにはア

クセスできないようにする機能です。

出会い系サイトに関係した事件の被害児童数は、年間全国で1,000件を超えています。出会い系サイト以外にも、アダルトサイト、闇サイトなど、インターネットには子供にとって有害な情報があふれています。こうした有害情報から子供を守るためには、フィルタリング機能を有効に活用することが重要です。

携帯電話の場合は、契約の携帯電話各社に申し込みをすると、無料でフイ

ルタリングサービスを利用できます。「子どもの携帯フィルタリングは親の義務」「大事ななフィルタリングと強い意志」「守ろうよフィルタリングで自分の身」



4月・5月の猟銃等講習会開催日程

- 経験者講習
 - 4月14日(木) 阿南警察署
 - 4月27日(木) 美馬警察署
 - 5月12日(木) 徳島北警察署
- 初心者講習
 - 4月20日(水) 徳島西警察署
 - (5月はありません)
- 年少資格認定講習
 - 5月18日(水) 小松島警察署



平成23年2月16日～3月15日(敬称略)

人 □

平成23年2月28日現在

世帯数	2,171戸
男性	2,866人
女性	3,101人
計	5,967人

出生	男	2人	女	1人	計	3人
死亡	男	3人	女	3人	計	6人
転入	男	7人	女	6人	計	13人
転出	男	4人	女	4人	計	8人

お誕生おめでとう

大字生名字野口	河野修平 千夏	つむぎ 紬
大字三溪字榎渕	山口茂 明美	はると 晴大
大字三溪字平山	平岡貴志 万希子	だいき 大貴
大字三溪字古川	上岡和博 真里	ゆうしん 優心
大字生名字東	戸村哲也 美幸	まなみ 麻奈未

お悔やみ申します

大字中角字研谷	安富 肇 (85歳)
大字棚野字西久保	鶴岡 順市 (83歳)
大字三溪字榎渕	向井アサ子 (86歳)
大字沼江字一楽	北野 勲 (74歳)
大字三溪字押栗	押栗富士子 (72歳)
大字棚野字石倉	小山 納 (85歳)

善意ありがとうございました

2月16日～3月15日

倉越 修さん(中山)

押栗 義雄さん(与川内)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。ありがとうございました。

4月 勝浦郡夜間救急当番表

日	月	火	水	木	金	土
					①	2
③	4	⑤	6	⑦	8	⑨
10	⑪	12	⑬	14	⑮	16
⑰	18	⑱	20	⑳	22	⑳
24	⑳	26	㉑	28	㉒	30

○勝浦病院 ☎42-2555 ●上勝診療所 ☎44-5010
平日:午後6時～翌朝午前9時 休日:午後7時～翌朝午前9時

心配ごと相談

☎(42)4652
IP 050(3438)8457

日時 1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)

午後1時～4時30分

場所 勝浦町住民福祉センター1階

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日は、電話相談も受け付けております。

※相談日以外でも予約は承ります。

交流講座ご案内

場所 勝浦会館

☎(42)3305 IP 050(3438)8631
mail:kaikan@town.katsuura.lg.jp

平成23年度 交流講座の申し込み

当講座は、勝浦会館において当地域と近隣地域の方々が、それぞれの講座の中で親ぼく・交流を深め人権問題に対する理解と認識を高めていくことを目的としています。

この趣旨をご理解いただき、多数の方のご参加をお待ちしております。

■申込先 勝浦会館

(申込用紙は、会館にあります。)

■開講 5月から

■開講予定 大正琴・陶芸・踊り生け花・歌謡

(注)・参加者が少ない場合や講師の都合で開講できない場合もありますので、お含みください。

・引き続き受講される方も新年度にあたり申し込みの手続きをしてください。

・各教室には材料費等が必要です。申し込み時にお尋ねください。

年金相談

場所 徳島南年金事務所
持参物 年金手帳・年金証書等

休日年金相談

日時 4月9日(土)

午前9時30分～午後4時

時間延長年金相談

日時 毎週月曜日

午前8時30分～午後7時

☆年金に関する電話での相談は、「ねんきんダイヤル」で承ります。

☎0570(05)1165 (IP電話・PHS)03(6700)1165

☆「ねんきん定期便」に関する電話での相談は、「ねんきん定期便専用ダイヤル」で承ります。
(「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。)

☎0570(058)555 (IP電話・PHS)03(6700)1144